

第 14 回（仮称）市民活動推進条例検討会 記録

日時：平成 29 年 3 月 18 日（土）10 時から 12 時

場所：講堂

<情報共有の仕組みづくりについて> 【NEC（政策創造課）】

- ・ 条例検討会を知ってもらうための UX ワークショップを先日開催した。30 名ほどの職員と条例検討会のメンバーで UX という手法でワークショップを行った。
- ・ UX は市民の方の視点で行政サービスを考える、新しい機能を考える、製品を考えるようなことを言う。市民の視点に立って、市民はどういう風な行動をとるのか、そういうことを考えていきながら、市民にどういうアイデアを提供するのがいいのか考える。
- ・ テーマは市民活動推進条例をもっと市民の皆さんに知って頂く、この検討会が市民の方々、職員の方々、いろんな方が交わって検討しているということがもっと伝わるためのアイデアについて、市民の視点に立って考えた。
- ・ ペルソナシートを作って、家族構成や、休日の過ごし方などをグループで検討してアイデアを出していき、カスタマージャーニーマップで、その人はどういう行動をとるのか、どういう心理状況を持っているのか、どういうニーズを持っているのか、具体化していくワークショップを行った。出てきたアイデアについては今後、条例検討会で参考にしてみたい。
- ・ アイデアの中から何か 1 つ提案するということで、条例検討会の議事録を理解してもらうことも大事だが、この雰囲気を知ってもらうことが非常に大事なのではないか、共感を得てもらうところが大事なのではないかと考えたので、条例検討会を知ってもらうようなサイトを作ってみた。簡易的なサイトなので、見た目にはまだまだ恥ずかしい部分はあるが、定期的にこういうものを出していくことで、もっと条例検討会を知ってもらえるのではないか。
- ・ 今日のような検討会の様子を掲載したり、検討委員の皆様の紹介を載せている。行政だけでなく市民の方、いろんな方が参加していることをこれで知ってもらえるのではないか。
- ・ 地域のつながり推進課で毎回動画を撮っているのをそれを活用してハイライトという形にした。内容は分からなくても雰囲気は伝わる。一人や少人数でやっているとかではなく、皆で考えていることが伝わるのはやはり動画だと思う。こういう所を継続的に知らせると検討を皆でやっていることが伝わるのではないかと思う。もし来年度も活動を継続されるとしたら、こういうものを用意するのはどうだろうかということで提案した。
- ・ 4 月以降も必要であれば、少しでも関わらせて頂きたいと思っている。こういうことが出来たら面白いというような意見、アイデアをメールやコメントに下さい。

- 今日は 360 度カメラが置いてある。これを使うと非常に面白い動画を作ることができる。そういうものを使うと皆で検討しているということが分かると思う。内容を伝えることも大事だが、雰囲気を知ってもらうことも重要かと思う。
- 議事録はあのままアップされ、動画は短縮される？
 - 議事録はそのまま掲載し、リンクで鎌倉市役所のHPとつなぐことは考えられる。議事録が大量にあり、それを全部見る人はまずいないと思う。その中で自分が聞きたい議論、例えばNPOセンターのことでどういう議論をされたのかを知りたい時に検索機能があればすぐに見ることができ、こういう議論がされたからこういうことになったというようなことが分かると思う。
 - おもしろい機能だと思う。検討の内容を検索できるのはいいと思う。
 - 議事録でも音声でもどちらでもいいから検索できればいい。
 - 実際にそういうアイデアも出てきて、考えてはみたが、議事録と動画でリンクさせるには多少手作業が必要。そこが簡単に出来ればそのような機能を追加するといいものになると思う。検討させてください。
- 今のような意見、アイデアを頂きたい。出来ないこともあるが、アイデアを頂けたら嬉しい。

<指針案について>

事務局：

- 活動推進の基本的考え方、協働推進の基本的考え方についてまとめて指針案を作成した。皆さんと一緒に確認をしていきたいと思う。出来ればほぼ最終案にしていきたい。皆さんに見て頂きながら、その場で修正していきたい。（事務局）

検討会：

- 今日は最終局面。条例が精神論でふわっとしているので、ガッツリとした指針を作ろうという目的でやってきた。事務局がまとめてくれたものを今日は基本的にみて、欠けてないかとか、これでいいかの最終チェックをする。相当やったつもりでも多分、やはり抜けていたということもあるので、チェックシートを作ってきた。これはUXの手法と同じ。「この立場で新しくみんなのためにやってみたい…という思いを遂げられるか？チェックシート」。これは「市民 side」、「市民団体 side」「行政 side」でどんな立場の人がいるのか考えてみましょうということでそれを並べてみて思いついたものを列挙している。
- 「市民 side」の場合の例、
 - ・ しみんきょうどうなんて興味がない
 - ・ 時間ができたのでみんなの役に立ってみたい
 - ・ お金が余ったので協働の分野でみんなの役に立てたい
 - ・ 役所のやり方に不満があるので市民グループに頼りたい

- ・これまでサークルの趣味活動をやってきたがみんなの役に立たせたい
- ・同じまちづくりの取り組みで誰かと一緒に団体を作ってみたい
- ・市民の生活に直結する仕事で起業してみたい
- ・企業の部署で地域貢献事業を企画するよう命じられた

市民協働に関わる立場の人はもっとももっといと思うので、皆さんが思いつく人達を空いている欄に書きこんでください。

- ・「市民団体 side」の場合の例
 - ・学習会サークル組織から NPO を立ち上げたい
 - ・団体を結成したがメンバーを拡大したい
 - ・特定のまちづくり目的の団体だが、町の仕事がしてみたい
 - ・まちづくり団体で活動しているがその成果を評価してほしい
 - ・まちづくり団体だが行政窓口とつないでほしい
 - ・まちづくり団体だが活動資金がほしい
 - ・グループを作ってみたが、基礎体力が不足している
 - ・グループの高齢化が進んだので新しいメンバーを募りたい
 - ・公益性のある仕事がしたいので指導して欲しい
 - ・同じ考えのグループと連携を図りたい
 - ・企画書の書き方がわからない。

これらは当然サポートセンターがサポートしていくことになっていくことだが、いろんな状況に置かれた人たちがいる。

- ・「行政 side」の場合の例、
 - ・すでに町内会に仕事を委嘱しているが、市民協働の形にしたい
 - ・試しに現在ある仕事をできる限り市民と一緒にやってみたい
 - ・職員の数に限界があり、市民に協力してもらいたい
 - ・一度市民グループとやっとうまくいった実績がある
 - ・市民協働に挑戦してみたいが上司が反対している
 - ・他の自治体での事例を知りたい
 - ・まちづくりに際して地元住民の声を聞いてみたい、それだけでよい
 - ・市民団体に委託しても良いが、相手の団体がわからない、不安もある
 - ・市民に任せる意味自体が理解できない
- ・次に例えば「しみんきょうどうなんて興味ない」人にはどうしたらよいだろうか？ どういうサービスをしたらよいだろうか？ ということを書き込んでいく。「役所のやり方に不満があるので市民グループに頼りたい」ならば、まず不満を聞いてくれる人、場所がほしい。同じ不満を経験した人の話を聞く。一緒に共有して意見交換をする。そのことのアドバイスをしてくれるアドバイザーに同席してもらおう。提案を考えてくれる市民グループを探す。行政に向けて一緒に提案をする。それを地域のつながり推進課を経由

して各部署に提出する。というようなことをアンダーラインに書き込む。こういう人が来たらこういう筋書きになるだろうということを全部書く。次にその中から例えば、経験した団体を知る、議論した時間を持つ、アドバイザーの同席、提案を考えてくれる市民グループ、提案をまとめる、地域のつながり推進課を通して提出。そういうことができるように指針に書かれているか、指針を読んでチェックする。これはリアル UX。いろんな立場を考えて自分ならばこうすると、そういうことが担保できるよう指針に書かれているかをチェックすると多分漏れはなくなる。これだけの人数がいて、それぞれの立場の人がいるのでいろんなことを想像できると思うので、相当カバーできるのではないかと思う。今日は時間がないので、持ち帰ってやっていただきたい。そして後で漏れていたことを各自から報告するという形ができるといいのかと思う。いろんな立場に立ちながらやっていく、それが私たちの特徴でもあるのでそこを活かしてやればいいかと思う。

事務局：

- ・ 目次で“自分たちのまちのための活動推進”と“協働推進”が並列なのに分りにくいということだったので、目次の見出しを“2-1”“2-2”にして並列が分かるようにした。
- ・ 2-1と2-2の中身は、「役割」については活動支援と協働でまとめて前段の部分にいた。「現状」や「今後の課題」は「基本的な考え方」や「方策」と重複していたので整理し、(1) 定義、(2) 基本的な考え方、(3) 方策というスタイルにした。
- ・ 施策の部分で前回、市民活動センターをどうするかという提案をさせて頂いたが、皆さんの意見の中で、やはり施策として必要であるということが多くあったので、施策として1つ残した。進行管理の部分も施策として残した。
- ・ 2頁目「1 指針の策定にあたって」で「なぜ市民による活動や協働が必要なのか」「条例の制定と条例の理念」「指針の目的」で説明している。
- ・ 前回協働の部分に書かれていた図が、市民活動と協働のどちらにも必要ということだったので前段に持ってきた。分け方については今まで5段階だったが、協働の種類はもっとあるというご意見を参考にもう少し細かく色々な関わりができるということが分かるように8段階にした。
- ・ 3頁目がこれまで活動推進と協働推進で書かれていた役割の部分で、読む人が自分の役割が何か分かるように最初に持ってきた。特にこの中で「市職員の役割」と「中間支援組織の役割」を追加した。
- ・ 4頁は今まで「鎌倉のまちのための活動推進の基本的な考え方」では、“鎌倉のまちのため”というのが、人のための支援、地域のための支援が入るかどうか分かりにくいということだったので、「自分たちのまちのために行動する活動推進の基本的な考え方」にして自分事として捉えてもらえるように変えた。

- ・ 施策については、市が実施するものと、中間支援組織が実施するものがある。施策には【市民活動センター】を残したので、【もの】【お金】【情報】【協働】【人】【参画】などそれぞれの施策にも市民活動センターが行うことが書かれていて重複している。
- ・ 皆さんに言葉や表現、また考え方で漏れているところがないかの意見を頂きたい。

【「目次」について】

事務局：目次について何か意見がありますか？

※意見なし

【「1 指針の策定にあたって」について】

事務局：活動推進、協働推進の共通部分をここに持ってきている。

●なぜ市民による活動や協働が必要なのか

事務局：歴史等については削除した。この項目について何かありますか？

※意見なし

●条例の制定と条例の理念

・ 4 行目、「市や市職員、鎌倉に住み、働き、学ぶ人々～」この順番で、市や市職員が一番先に来ているが最後に持ってきた方がいいと思う。「鎌倉に住み、働き、学ぶ人々、市や市職員、～」にする。

・ これは全体を通して言えると思う。

・ 2 行目、「市の施策等について意見を聞き～」について、市の施策についてあまり議論をしたという感覚がなく、どちらかというと市民協働などに市がどうやって関わったらよいのかについて議論をしたように思っているので、他の皆さんの意見を聞いてこの書き方は工夫した方がよいかと思う。

・ 施策についてあまり話し合っていないと思う。

・ 8 段階の図について、3 が後援、4 が共催、5 が協働、6 が委託という順番になっている。市民団体が何かをするときの立場、市の立場をここで示されているが、これに関する市の独自の指針、規則のようなものがあると、29 年度の事業の協議の中で団体より話が合った。市の施設、市の備品などを貸し出すことについて有償なの？という疑問符が打たれた。今現在、協働をやっているが、協働に対する貸出基準がない現状。それは施策の一部かと思うが、施策と絡めて協働とは一体何なのだろうか。団体がやっているものを市が支援、後援するもの場合は力が弱い。共催というと 1 対 1 でそれぞれ主体が団体であり市。ところが協働となると意味が全く違ってくるのではないかというのは私の考え方。協働は市と団体が一体で動いている。市の資産の場所、教室、ホールを借りる時の費用の分担は、今の決まりでは折半。共催のところまでしか出ていない。協働提案の時に予算を立てるが、その時に折半の予算を立てなくてはいけないのか。皆さんボランティア活動の部分の予算は立ててきたが、市からの支援に場所が入っていると思って自分たちの

予算の中には入れていなかった。

- ・指針で言っているのは、形態上の話で、お金の話はまた別と思う。お金は行政から出す場合は委託か、補助金。今の話は負担金の話で、両方を出す。

- ・相互提案制度の制度そのものにそこが謳われていないということがある。負担金に対しては誰がどういう風に予算を立てなければいけないということがないので、お互い（市と団体）がそれぞれに思い込んでしまっている。

- ・委託で仕事をして頂く場合と、それぞれ必要な科目で負担金を支援するとかがあると思う。ただ協働はいったい何なの？という話。補助金と負担金ときちんと科目がある。まとめて考えるものではなく、別々に決まりがあるもの。これに則っていないのが協働。30万円を1つの事業に対して割り振っているがこれをどうするかということ。

- ・今の話は協働事業で、学習センターを使う時、減免規定が共催、後援では30%、50%、100%とかのルールがあるが、協働の場合のルールがないということと言われていると思うが、それについては施策の「a 活動の場の提供に関するもの ②既存施設の活用」に入れていくということなのかと思う。2頁に入れるというよりは具体的な施策の1つ。今みたいな具体的な事案は、施策の所で入れていくのがいいかと思う。（事務局）

- ・こちらの方（施策の方）が分りやすいと思う。

- ・指針の冒頭は大枠の所の話をしている。

- ・2頁の下の所で提示させてもらったのは、“（後援）”は“（後援的な）”、“（共催）”は“（共催的な）”、“（協働）”は“（協働的）”とし、協働的な扱いで、お金、場所、機会などいろんな意味で委ね方があって、ちょっと近いものではあるが、こういう言葉ではないと思う。実際動かしていく時にどういう言葉がいいのかを考えなくてはいけないと思う。今そういう議論になったことはいいが、今これは仮置き（仮の言葉）だと思ってください。ここは整理していい言葉を作っていかなければいけない。

- ・事務局へ質問、2の市が関わらない公益的な活動とはどんなものがある？

→市民活動団体と企業、市民団体と地域の自治体と一緒にする場合など。

- ・市の関わり方で2の外し方も1も8も、本当は外さないくらいの方がいいのかなと思ったくらい。何故なら2の市は関わってないけどやっている公益活動に対して、市は少なくともそういう活動をやっているという情報を持ち理解しておかなければならないため、2にも市を入れて市は関わらないけれどもこういう活動がありますよとサポートセンターに紹介してくれるくらいはやってもらいたいと思う。そして今後企業側が撤退した時にそれでも市民団体がやりたいといった時に、行政側の補助をもらいながら続けたいという発展もあり得るのではないかと思います。それで1も完全に私的な活動、例えばコーラスのサークルであっても、ボランティア

アで高齢者施設に行きたいとなった途端に公益的な活動となるので、そこも市はそういう団体があることを把握しておいてほしいと思う。8の市だけの事業であってもやはりそこに市民の意見が入ればよりよいものになるのではないかとも思う。そうなると協働に少し近づく。そういう考え方をしながらも全部に関わって行く方がいいと思う。

- ・5を頂点に1に行くほど市民の主体が強くなり、8に行くほど行政の主体が強くなる。目標としては1から始めても段々5に向かってほしい。8から始めても市は段々5に向かってほしい。5を頂点とした山型になって一段ずつステップアップしてほしいなと考えている。そういうニュアンスが伝わるといいなと思っている。

- ・1であっても広報でPRをすることもあるので、完全に市民だけというのはないかなと思っている。

- ・活動をしようと思った段階で可能性を持っている。活動しない市民がゼロ。市の絶対に踏み込めない守秘義務が生じるような活動と活動しない市民が同レベルで外れるくらい。市役所が少しでも市民を絡めようかと思った時点で線の中に入ってくるし、活動していると思った段階で仲間に入れてしまうくらい、協働を目指していく人たちを増やす。

- ・この図は、別の形の方がよい。

- ・両方から登っていくようなイメージ。

事務局：

- ・この図については5を頂点とした形にしてみる。

- ・前段の2番目の「市の施策等」については、これについて意見を聞いた話ではないということなので、市の関わり方、どういう形で市が関わった方がよいかというような表現にする。

●指針の目的

- ・「市が実施する施策等」に違和感がある。元々のタイトルが自分たちでやってみようということなので、市が実施する施策が主体なのかどうなのかが疑問。ただ“等”の中に他にも含まれているのだと思うが。市民が活動することを先に出して、プラス市が実施する施策等と書く方がこの主旨に、また皆さんの想いに叶っているのかと思う。皆さんはどうでしょう？

- ・市民が活動するために、活動しやすい環境を作っていくという考えでいた。

- ・市が作る施策だけではなくて、市民の方々が自らやることも含めてだと思うので、それが表記されていないのは少し分かりにくいと思う。

- ・市と市民の両方向で全てが書かれている方がよい。どんなアプローチでいけば最後一緒にやれるのかという考えになれば、皆自分事になる。

- ・これでは片方しか書かれていないような感じがする。

事務局：

では全部に渡って両方から書かれているようにする。市側と市民側の両方。

●市民等による活動と市の関わり方

事務局：

- ・5を頂点としたような図にする。後援、共催、協働、などの言葉の整理についてもしていく。

●自分たちのまちのために、それぞれが担う役割について

事務局：

「市民等の役割」「市民活動団体等の役割」「市の役割」「市職員の役割」

「事業者の役割」「中間支援組織の役割」に分けている。

・本日欠席の委員から、次のような意見をいただいている。「地縁団体はどこに入るか？地縁団体として名前を出した方がよいのではないか？」事務局では「市民活動団体等の役割」の“等”に含めて考えていたが、「市民活動団体、地縁団体等の役割」にすることについて意見をいただきたい。“等”を無くして地縁組織としてはまた別途項目を作った方がよいのか。（事務局）

・この中身はほとんど市民活動団体の内容であって、地縁団体とは違うので、これではないかと思う。地縁団体についてはもう少し説明をした方がいいのかと思う。

・分けた方が分かりやすい。

・地縁団体はその地域だけの課題。

・地縁団体として別建てするならどういうコメントになるか？

・地域の方用なので、1つのテーマというより包括的に関わる。

・共益的な活動もある。

・「市民活動団体等～」の中に地縁団体の役割も入れてはどうか？ここに“地域性”という言葉を入れているのは地縁組織の特徴があるのかと思う。（事務局）

・市民活動団体の役割にも地域性があってもいいと思うので、そこはそれでいい。

・共益的な部分に関わってくるので内容は随分変わってくると思う。

・市民団体の定義がない。

・ここ（役割）が定義の部分。

・そこに入っていないから、外れたということになってしまう。

・入っていると読み取れるような、読み取れないような曖昧な感じがする。分かりにくい。

・今泉台のNPOは、地縁団体ではできなのでNPOをわざわざ作られたわけだから、やはり地縁組織と市民活動団体とは違う。

・それは1つの事業に対してそうかもしれない。

- ・町内会、自治会の活動が、実際に協働に入っている。行政と市民と考えれば市民団体の1つ。行政団体ではないから。
- ・この文章にあまり抵抗はない。ただ「市民活動団体等～」の“等”は何を表すかとは思った。他には“等”は入っていないから。幅が広いから“等”が入っているという解釈をした。
- ・地域性地縁組織も読みこめますかね。読み込めるならこのままでもいいのかもしれない。
- ・2-1 (1) に地縁組織が入っているので、いいのかもしれない。
- ・地縁団体も確かに高齢化とか、いろんな社会的な課題を抱えている中で、ニーズとして市民活動団体のような姿を求められ、市民活動団体寄りの在り方になっていくので、違和感がないのかもしれない。
- ・今までは行政の下部組織的な活動がメインだったと思うが市民団体としての動きになってきた。
- ・自分たちで！ということが確かに出てきている。
- ・そうなって欲しいということも含めて。
- ・地縁組織が“等”に当たるということだったが、別途作った方がという意見もあったので、出すのであれば並列はどうか？（事務局）
- ・七里ガ浜などは自治会が 500 円でボランティアみたいなのをやっていて、市民活動団体的な活動をやっている所も出始めている。ひょっとしたら時代の流れから考えるとこの書き方でいいのかもしれない。
- ・横浜市は地縁組織を全面に出している。
- ・最近の傾向で特に中国地方、岡山などでは事業化していこうとしている動きがある。そういう意味では地縁組織を“等”の中に含めるのはいいのかもしれない。
- ・「市民活動団体等の役割」の2行目、「市だけでは解決できない課題に対して、知識や経験～市と協働する」について、協働するのは必ずしも市だけではないと思う。同じ市民活動団体同士の協働もある、企業との協働もある、商店街との協働もある。
- ・協働しないこともある。
- ・協働することが役割かどうかとも思うので、文言を変えた方がいいと思う。
- ・市役所的な協力を引き出すために、市役所が言うから“市民”を付けて市民協働という。そこから入っていくと役所にきちんと協働をしなければダメだということになっている。他の団体との協働も確かにあり得る。どこまでをどちらで表現するかはあり得る。もしかすると協働の種類についても少し網羅的に説明して、それぞれにどういうスタンスで指針が支えていくのか、網羅的に考えるといい。
- ・市民団体同士の協働の場合は、市は支援をしない？ 市と協働する場合だけが、場所などの提供があり支援があるのか？ 市民同士の協働の場合、市はどういう役割分担をするのか？

→今はそういう制度がないが、条例の中に考え方を入れ込んでいくのは可能性としてはある。そういうところを幅広くやっていく。

- ・「市と協働する」ではなく「協働する」だけでいいのは。
- ・協働を抜かして、「特性を活かして活動する」なら分かる。協働がありきではないと思う。
- ・市だけでは出来ないものを市と協働するということ。これは市が主体で動いている場合のこと。
- ・「市だけで解決できない」という所が引っ掛かる。
- ・これは市が考えたことだけど、自分（市）ではできないから市民団体の能力のある性格を利用して行政と一緒にやりませんかというのが、この2行だと思う。
- ・それは多分違うような気がする。
- ・市民活動団体の役割の中にこれを入れてどうなのか？これは違うと思う。市職員の役割の方だと思う。
- ・この「市だけでは解決できない」というのは、まだ法律がない課題についてだと思う。法律がないと市は動けない。法的なバックアップがまだないが、今ある課題がある。
- ・市のアイデアを市民団体にやってほしいということか？
- ・そうではない。
- ・「1 指針の策定にあたって」ここはずっと市と市民団体という書き方になっている。そうでないなら最初からここに事業者も入れているはずだから、これは市と市民団体でいいのではないか。
- ・「策定にあたって」の“市民”の中には企業市民も含まれていると思う。
- ・これは市民活動団体の中に入るのではないか。わざわざ言わなければならないか。
- ・協働するがありきではないと思う。協働するために市民活動団体は活動しているわけではない。
- ・2-1、2-2を先に考えてから、役割に戻ってきて統合させた方が分かりやすいのかもしれない。両極の方から入ってまとめて書いた時に一番いい答えが出てくるのかもしれない。
- ・ストーリーを考えた時、作る時に現状や背景があり、その後に基本的な考え方があり、定義があり、役割という順番の方が読みやすいのではないかと思ったので、役割は後にきた方が分かりやすいのではないか。

【「2-1 自分たちのまちのために行動する活動推進の基本的な考え方」について】

（1）自分たちのまちのために行動する活動とは

- ・「構成員相互の利益に繋がる共益的な活動を除く」と言った途端に町内会とかの活動が省かれたりしないか？ 一瞬引っかった。

- ・町内会はこういう仕事もしているが、違う仕事もしているというのが、現状だと思う。
- ・或いは町内会によって違う。
- ・これは活動のことを言っているのであって、その団体が違うとは言っていない。
- ・町内会がする事業のうち、これは公益的なものだから取り上げましょう。でいいのではないか。
- ・地縁組織の中でも公益寄りの活動に対してということ？ →そうです。
- ・協働をする時の条件としてその団体が共益的な活動をしているから対象にならないとなると、それはまた別の問題が出てくると思う。
- ・4行目「そういった活動～」→「そのような活動～」がいいと思う。
- ・この文言（3行目の個人の趣味～から最後まで）は除いた方がいいかもしれない。他にも例外が出てくる場合が考えられるので、例外が出てきた場合は柔軟に。3行目の「広く捉えるものとします」までにする でいいのではないか。
- ・3行目「個人の趣味～」のような例外規定はある方がいいと思うか？
- ・あると分かりやすい。
- ・確かにあることはある。
- ・議論の中で、自分たちの為にだけやっているお花の活動は違うと出ていたが、それが誰かの為に教えるなどとなったら、ボランティアとなり単なる趣味の活動ではなくなるという話があったから、この文言を入れてくれていると思う。
- ・例えば家の前の花壇に花を植えるのも個人の趣味で始まっていたことが、街には花があると綺麗！ということで他の人も真似をしていくと公益的な活動に広がっていく。そういう意味ではこの文言は取った方が分かりやすい。
- ・そもそも自分たちのまちのために行動する活動と言っているので、私的なものは違う。そこに私的なものを含もうと思う人がいるかということだと思う。
- ・きっかけの部分が、これを書き込んだ理由なんですね。これは発展した場合のことを言っている。
- ・後半「構成員相互の利益に繋がる共益的な活動」を取ってはどうか？最初の「個人の趣味の活動などの私的な活動」はイメージがしやすく分かりやすいと思うが、後半は取り様によって範囲が分りにくい。例えば町内会の人たちが、畑をやりました。収穫物はみんなで食べている状態では入らないが、買い物に行けない人達に配りに行って、幅広くどんどん広がっていくとそれは公益的なことになる。後半の部分は捉え方が広すぎる。（事務局）
- ・3行目の「広く捉えるものとします」までにして、後半の2行は全部取ってしまうか。
- ・その方がスッキリすると思う。
- ・考え方としては持っているが、この2行を除いていいですか？（事務局）

・指針の在り様。全くそういうことを考えてもいない市民には、そういうのもアリなのだと思うてくれてこちら（活動に参加する方）に入ってきてくれるのであれば、書いていた方がいい。ここは分かっている人の立場だから、見る味方の違いがある。指針だから網羅的になる必要がある。

・鎌倉を花いっぱいにと考えている方が結構いる。どうやって動いたらいいか分からなくて動けない。何かのイベントに引っ掛けてやるとか、そういうことがないと出来ない。現在はまだ個人の趣味であるがきっかけとしてのものは含めるなら、「個人の趣味の活動などをきっかけとして公益的な活動に発展した場合は含むものとします」

・今ある行動（活動）を取り除こうとする書き方をするが、そういうものを公益活動に成長させる支援をする指針ですというのが本当ではないか。定義として排除する感はあるべく除いた方がいいような気がする。せっかくやっているのなら、頑張っって公益活動にしませんか？というような指針にならないだろうか。そうするとあまり些末なところでピリピリしなくなる。これは考え方。

・「除きますが」というのはネガティブな表現なので引っかかる。共益的な活動だけれどそれが発展すればよりよいものになりますよ という書き方だとすんなり読める。

・例えばこういうものは含むという書き方で例として挙げておくと分りやすい。

・含むか含まないかは指針で決めない方がいいのかと思った。例えば今話しているカテゴリーの中で言うと私的なことだが、まちのためになると思ってやっている人もいると思う。それをそれは違いますよと言ってしまうとそれで終わってしまう。それが何かの拍子で本当に公益的なものになる場合もある。自分がどう思って行動するかを後押しする条例、指針だと思うので、“除く”という表現はない方がいいと思う。

・否定的な言葉が行く手を阻むことが多いのでそれは避けたい。それは協働ではないと言われた時点で萎える。育てて行きようでは協働になり得るということを考えていくとなるべく言葉を否定しないスピリッツを指針に入れていけると丁寧だと思う。

・「個人の趣味の活動など私益的な活動や構成員相互の利益に繋がる共益的な活動が、公益的な活動に発展した場合は含むものとします」（事務局）

・ちょっと硬いかも。

・「個人の趣味の活動などをきっかけとして公益的な活動に発展した場合は～」と繋げた方がいいのでは？

・悩む表現は今決めるか？ 時間的には全体を通じて漏れがないかにしていく方がいいのでは。ここはペンディングにしておきましょう。

（２）基本的な考え方

- ・ 自分たちでできることは自分たちでやってみよう
 - ・「社会課題の解決の一翼を担っていきます」の文言はいいか？
勝手に解決している場合もあるし、一翼を担っているという意識はないという人もいると思うので自分の中でしっかりとこない部分。
 - ・あまり違和感はない。
 - ・どういう表現がいいと思われるのか？
 - ・“解決を図ります” “～進めていきます。” “～していきます。” 皆さんが良ければそのまま構わない。
 - ・ 市民活動団体の自立を助け、目標達成ができるようにしよう
 - ・今日欠席の委員さんからの意見で「市や中間支援組織、事業者等から～」に地縁組織が上でも入っているので入れた方がいいのではという意見があったので、入れていくように修正したい。（事務局）
 - ・ここも“市”が後にくるように順番を変える？ →変える。
 - ・ 共歩による市民活動の推進
 - ・“共歩”が造語で、内容はここに書いてある“共に歩む”ということだが、この言葉の説明を改めてしておく方がいいか？（事務局）
 - ・用語集は別に付けるのか？ “プロボノ”などは一般向けには分かりにくいと思うので補足資料を付けた方がいいと思う。
- (3) 活動推進のための5つの方策
- ア 会議室等や活動発表の場、交流する場の提供
 - ※意見なし
 - イ 参画・協働・課題解決のための情報提供
 - ※意見なし
 - ウ 学習・研修の機会の提供
 - ※意見なし
 - エ 人材コーディネート
 - ・「課題を解決するために、」の後に「市民活動団体が、それぞれに持っているスキルやノウハウや情報を相互に交換する仕組みも必要です。」を入れて先に書いた方が、市民活動団体が読んだ時に自分事となりやすいと思う。その後に「また専門性を持った市職員、市内外の専門家を団体に紹介したり～」
 - オ 活動資金・資源の調達
 - ※意見なし

【2－2 協働推進の基本的な考え方 について】

- ・ 協働に関して横須賀市の経験では、横須賀市は全体的に必要なことを結構緩く作ってきた。協働はもっと具体的に市側がこうやって動いていくということを書いてお

かないと手を出してこれられないと思うとそこをきちんと網羅的に出来ているかが大事になってくる。

- ・ 2-1は市民側が活動していてこういうことをやりたい、一緒にやりましょうということ。2-2は協働推進ということだが、この場合の協働は行政側が手を伸ばしてきて市民と一緒にやりましょうということで解釈すると、どんな協働に市側が手を出しうるのかを想定している。
- ・ 1つ目は市の既存の事業をチェックする。市側が協働とあまり認識しないで町内会に委嘱しているということがある。それも考え方によればもっと協働化が進められると思う。市が自信を持って範囲を広げてくださいと言うために今どんな既存の事業があるのか。協働でやっている事業もあるだろうし、参加、参画レベルのもの、先ほどの1~8までに入っているいろんな事業を市民は既にやっているのではないかと思う。そういう情報は意外に流れていない。この間（配付された資料を）見た時もこんなにあるの！と皆思ったと思う。市側にまだあまり意識がないので事業をチェックした方がいい。その事業を情報提供させるようにする、または義務化するようにしたらいいということも指針に書いておいた方がよい。
- ・ 次にその中身の協働度合を知る。参加レベルなのか、参画レベルなのか、軽いものから重度のものあるので度合を評価して事例なども情報として提供していけるようにしておきたい。
- ・ 今度は協働とはどういうものなのかを私たちは研究していかなければいけない。協働の可能性を研究していくようなところをきちんと謳っていく必要がある。そして行政側にこういう協働ありますか、こういう協働やれますかと聞き、また市民団体にもリサーチして一緒にやれるかどうかを検討して、それぞれの要請もリサーチしてお見合いをさせる準備をしていく。マッチング化協働が大切になってくる。リサーチしながらお見合いをするような仕掛けもある。
- ・ 行政側が自主的に協働をやってみたいといった場合、かなりレアケースだと思う。なぜなら提案制度があるのに提案してこないから。でも意思としてはあるのかもしれない。だからそれがあった場合はそれをきちんと受け止める。
- ・ 市民側からの協働提案事業として出したい場合がある。上の部分がなかったのも今までそれ以上進まなかったのかとも思う。
- ・ いよいよ事業をやる段階になって、それぞれの意思表示があり、協働事業として事業を設計していくことが重要になる。どういう感じでしてもらうか、どういう役割を持ってもらうか、それを設計していく支援みたいなものも必要かもしれない。協働がどんなものか分からない中で一緒にやるということに不慣れな人達ばかりなので、市民団体側にもこういう風にやるといいよと支援し、行政側にもこういう形で関わっていくといいというような設計を支援する。それは専門家の派遣、情報共有みたいなものも要る。

- ・ いざ協働事業を動かした時に進行管理をしていく。PDAサイクルに入れてチェックしていく。
- ・ 全て終わった後で、その協働事業を評価する。これはかなり大事なことで、成果結果をデータベース化する。それを市民団体、行政、それぞれに提供していく。その中に評価は、まず内容評価、どんな市民協働が出来たのか。効果として市民にきちんと浸透したとか、市民の理解度が高まったとか、事業としての達成度、またいかにお金をかけずにできたか、或いは予算が余ったとか、財政的な効果があれば評価する。
- ・ もう一つは市民側の評価。それに関わってくれた市民団体がよくやってくれたなら、そういう団体はきちんと登録をして、今後の活躍の場に繋げる。市民団体の評価を残す。
- ・ 行政側も評価しておく。いい提案してくれた部署はきちんと評価し、表彰するなどする。また担当者への評価もきちんとして表彰するようなこともする。
- ・ 市民側へのPRとして、協働でうまくいった事例は公開すると、例えばその協働事業を他でもしてほしいところが出てくるかもしれない。だから効果もPRする。
- ・ ここまでは出来たら頭に戻してもらって循環させていくと、協働事業はうまくできていくのではないかなと思う。本当にやれるかどうかは別として図式としてこういう感じだと思う。
- ・ その他、市民活動として自主的に活動をしているところが、協働の公益化という形になり得るかどうかを支援していく。市民の活動に対して協働の方向に引っ張っていきけるような誘導、支援事業も必要となってくる。
- ・ 行政職員の意識改革としての研修。やはり意見交換のようなものは必要。
- ・ 市民側は市民団体の意識改革が必要。研修やアドバイスが必要。
- ・ 人材バンク、基金、支援、補助金制度は書くまでもないので書いてないが、そういうものも入ってくる。
- ・ これらを網羅しているといいなと思う。
- ・ 基本的な考え方や6つの方策の中にもう少し具体的なことが織り込まれているといいと思う。
- ・ これは今から15年くらい前に整理してまとめたものなので、もう少し進めて具体的な方針を示せるといいと思う。
- ・ なんかこれで出来てしまうのと思った。協働の部会でずっとそういうことを話してきたはずなのに、どうしてこうなったのかということを自分では整理できなかったが、今の話で整理ができた。だから今日は文言がどうかと言う前に、こういうこと、中身が大丈夫かということが大事。文言は最後だと思う。
- ・ 協働を目的とするようなこれは条例なのか？というのが引っ掛っている。市民活動は必ずしも協働が全てではなくて、自立してやっているものもある。広く言えば自立

している所であっても公的施設は使うだろうし、広報は使うから広い意味では協力関係にはある。でも全部が先ほどの5を目指すようなものではないと思う。

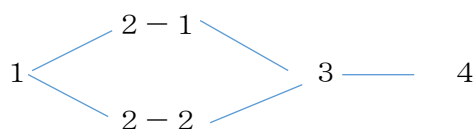
- 行政側の取り組みに関しては5を目指した方がいいと思う。私は全部行政サイドから見て言った話。全て行政が主語。行政側が委ねさせない所を委ねさせるためにどうやっていくかについて書いた。そういう意味で協働と市民活動は違った入口から入っているという認識があるので、そういう指摘を頂いた方がいいと思っている。これは市民側の自由度を拘束するものではないと思っている。行政側があまりにも手を出さないで、本当にそこをなんとかしなければいけないと思っている。ここには市民側の義務は入らない。
- 今の2人の話をしっかりと2-2に盛り込んでいかないと実現できないということ。
- 2-1では市民側のことをきちんと言う必要があるし、2-2では行政側がやるべきことをきちんと言う必要がある。
- コンペをする時の条件も実際にやる時に事前に皆さんと図りながら何を条件とするかをきちんと検討する場を先に作ろうということは入れた方がいい。
- 最後にまた戻るということは結構大事。結局反省して評価して良かったで終わってしまうのが通常。でもお金がないからやはりこちらでということになっているのが現状。でもそうではなくて良かったら、次どうしていくかをきちんと見ていける人がいなければ、何を頑張っても何をやっても意味がない。
- 評価委員会の話は出ていないが、そういう人はいた方がいい。
- 進行管理の部分だが、今の切り口では市民目線と行政目線で市民活動と協働を分けた場合に、進行管理は10頁の最後にもっていてもいいが、分けて進行管理をしていく記述にした方がいいか？（事務局）
- 横須賀はそれがあって指針を2つに分けている。本当はトータルに見られて、それを切り離すがゆえに市民団体を行政側が受け入れるという向こうが来るのを待っているという気もするし、一緒に考えるということにはならないと思う。トータルで見た方がいいとは思いますが、方向が違う分、施策が違う可能性があるので分けた方がいい感じもする。
- 具体的な施策も今回の大きな目的だが、進行管理ももう少し大きな目的でそれがなると絵に描いた餅になってしまう。そこをしっかりと書き込みたい。（事務局）
- 協働の部分と市民活動の部分の進行管理とそれを含めた全ての中で地域のつながり推進課でやることの進行管理のダブルスタンダードという考えもあるのではないか。（全体、市、行政の3つの進行管理）仕事としては大変だが、メンバーは重複しても構わないと思う。進行管理を考えるよりはそういう風にみていった方がいいかもしれない。
- 記述はどうするかにしても、視点は両方から捉えられるようにする（事務局）

- ・ 私は2-1の部分を市民側からみているが、今のお話で行政側からみた2-2の部分の何を盛り込めばいいのか？
- ・ 方策は、2-2は行政側のことを考えて備えてという書き方。2-1は市民側がこうしていきましょうという書き方。少し論調が変わってくる。
- ・ 「ア 市民と市の信頼関係の確立」どちらにも必要。「ウ 市民の参加、参画意識の喚起」は、行政側が仕掛けた時に市民も一緒にやりましょうという投げかけをしていくということ。だから主語が市（行政）。「エ 時代の変化への柔軟な対応」は、前例がないからできません などということがないようにすること。「オ 幅広い活用可能性の確保」は、先ほど話が出たようにやったことを回していないということ。「カ 協働のためのコーディネート」は、やりたい、やってみたい、やらせたい という気持ちがそこで止まってしまわないためにコーディネートが必要。書き方としてはほぼこれで合っている。もう少しリアルに具体的に書いておく方がいい。
- ・ 違和感があると仰る方はどの辺りのところでしょう？
- ・ 財政の所で、今やっていること（事業）を整理して常にそういうことをしてスリム化していく。この指針ではふるさと寄附金とか、行政に関わらない助成もぼんやり出ているようだが、まず行政の中で既に協働、委託をしているものの中で時代に合わなくなっているものを仕分けする。常にそういう意識で今市民が関わっていることはこれでいいのだろうかという思いを必ず持ちつつ、わずかな財政を新しくやりたい所に回すということをごどこかに表現出来ればと思った。
- ・ 今の話は2-2の最初に入るような話だと思う。
- ・ 9頁d-「③協働事業を行う団体の支援」の中の「委託や指定管理の選定に市民活動の視点や特性に合った基準の導入の検討」これだけになってしまったのかなと思った。皆さんの議論の中でこの1行が入るだけなのかなと思ったが、やはり今現在やっているものの評価と行政側の両方から評価して、それを次のものへ結び付けていくというステップまで書かれているといいと思った。
- ・ 行政側の視点ではどの団体を頼ればいいのか分からない所が出たことが、こういう書き方になった。2-1でも市民団体の評価、格付けをやってもらってという文章を書いてもらっていいと思う。両方に書いてある。結果としてはどういう関わり方かという話はいろんな種類があってもいいが、準備はきちんとしておこうということ。
- ・ 2-2は市側が頼るという意味で一緒にやろうとした時も、市側の対象として必要だということ。2-1では皆で頑張ってやって、一緒にやってくれる仲間を増やして、同じような内容になっている。
- ・ 横須賀は指針を完全に2つに分けて別の指針にしまったが、同じ指針の中に2方向からみたものを書いて、立場を変えてどちらも読んでもらえるといいと思う。横須賀の協働推進は、市側に向けているから市民は読まない。鎌倉の指針案は、行政が

言いたいことも同じ中に書いてあるから、行政がこんな風に考えてくれるのであれば、うちもここに入り込める余地があるということを作戦として練れることもある。行政から市民へ向けたメッセージにもなり得る。

- ・ 協働だけでなく全体として、前回の議事録で市民活動の方でボランティアのことに
ついて書かれていて中途半端になっているが、例えば私は東北支援に行き瓦礫支援
をしたことはボランティア。それをするためにコーディネートする人がいる。あの時
は役所や社協の人だったが、NPO でもそういうことをやっている。協働ではない市
民活動の場合でもコーディネータ、コーディネートする人が NPO や市民の中に必要
で、無償のボランティアではない。そういう所も過去にもいろいろ議論されたことな
のでどこかに入れられないかと思う。
- ・ 私の中では当然だと思っているが、どうでしょう？
- ・ 前回そういう意見がたくさん出ていて、今頃そういう話がまた出ているの？と思っ
た。
- ・ 世の中の人、ボランティアだと思っている人が多いのではないかと思う。そこに甘
えている。
- ・ 確かに当たり前だと思っていることもきちんと書いた方がいい。小学生に読んでも
らっても正しく理解してもらえるようなものにしておくといいと思う。
- ・ 人材の所にだけコーディネートが出ているので、それだけではないでしょと思う。
- ・ 活動そのものにもコーディネートが必要
- ・ 10 頁の市民活動センターの中に盛り込むというイメージとは違うか？（事務局）
- ・ そんな感じでもいいかと思う。
- ・ 10 頁 g - 「④市民の意見をまとめる（代表する）」とあるが、イギリスでは中間支援
組織はとても重要役割があり、リプレゼンタリーといって市民はこういうことを考
えているということを中間支援組織は常に分かっていて、例えば企業の人が相談に
きても市民の考えを伝えたり、行政も市民の意見を聞かなければと思う時にこうい
う人に聞いてくださいといったことの振り分けが出来るという意味で言ったのだ
が、ここで突然入ると、何コレ？！という話になりかねない。議員の役割とも重なる。
- ・ これだけでは分からないから、この下にもう少し書き込めばいいのではないか。ここ
に意図を書き込む。
- ・ 先ほどのコーディネータの話は市民活動センターの中に入れてしまうと、ここだけ
の話になってしまうのではないか？市民活動センターだけに必要なわけではない。
- ・ 2-1（3）「エ 人材のコーディネート」の内容をもう少し変えて、ここに書き加
えてはどうか
- ・ 活動支援のコーディネートという書き方で、人材のコーディネート、（事業）作成の
コーディネートを入れる。

- ・ 2-2 (3)「カ 協働のためのコーディネート」所に、そういう活動のコーディネート支援が入っていればいい。
- ・ 後ろでコーディネータという人はどういう役割や知識が必要なのかということを書いて、トータルでそういう人を探しましょうと。
- ・ 情報の提供と書いてあるが、情報は誰が持っているものなのか？ 無かったらどうやって集めるのか？すごい作業量になる。行政がやっている仕事を情報というのであれば出来るが、何もやってない所で情報だけ提供と言われても市民活動センターそのものがそれ相応の活動しなければ出来ない。すごい活動になる。
- ・ 市民活動センターが情報の収集をしてないと、市民活動センターは機能しない。だから情報を持っていないとそれは市民活動センターとは言えない。
- ・ 今はしていない。
- ・ これは市民活動センターの基本の基。
- ・ 鎌倉市の市民活動センターはそれをやっていない。
- ・ 市が何かやっていますよ ということと言えるが、市民がどう考えているかは先ほども出ましたが、そんな情報は持っていない。
- ・ それを集めるのが市民活動センター。横須賀でも持っている。
- ・ 集めているのか？
- ・ もちろん集めている。それは基本中の基本。それをするのが市民活動センターの仕事。
- ・ 鎌倉のNPOセンターが、ちょっと頼りないと言われてしまうところだと思う。
- ・ NPOセンターはそうにはなっていない。場所の提供ぐらいしか出来ていない。
- ・ それではただの貸館。
- ・ 先ほどの両方からという話があったので、後ろをやって良かったと思う。そうすると「1 指針の策定にあたって」の指針の目的もやはり両方から見た視点をしっかりと盛り込まなければいけないのではないかと思います。
- ・ 2-1、2-2という書き方になっているが、「2 基本的な考え方」(1) 市民活動推進について (2) 協働推進について という書きの方が、並列観が出てくるのではないかと思います。
- ・ せっかく両方向(市民側、行政側)から見ているのだから、視覚的に入った方がいいのではないかと。「1 指針の策定にあたって」に入れていいと思う。



- ・ その構図が見えるといい。

- ・ 指針の目的の所にお互いに信頼し合う関係の元、市民側はこういうことを達成したい目的があります、行政側はこういうことを達成してほしい目的があります という両方の視点からのものを盛り込んだ方がいいのではないか。
- ・ 「2 基本的な考え方」
 - （１）自分たちのまちのために行動する活動推進について
 - （２）協働推進について
 の方が並列観が出るのではないかと思う。
- ・ 「1 指針の策定にあたって」の8段階の表を山の形にして、右側（行政側）からののぼり方、左側（市民側）からの上り方に分ける。左側からは市民活動の動き方、右側からは行政側からの動き方とすると分りやすいかもしれない。
- ・ 確認で図は協働側からすると山だが、市民活動団体から見ると支援が要らない形で自立するのがではないのか？（事務局）
- ・ 自立するのはとても大事。自立すればするほど行政は過度が取れる。
- ・ 山の形でいいが、山の頂上に行かなくてもいい。
- ・ 山を登ることが目的ではない。でも山の上にも達せられる能力のある団体に育つことが重要。だから頂上に立つことが重要にならないように気を付けなければならない。
- ・ 登らない人しか一緒にやりたくないのが今。
- ・ 役割は後ろに持っていった方がいいのではないかという意見に対してはどうでしょう？
- ・ 両方からの視点があって最後に役割があると意外とストンと落ちるかもしれないが、書いてみないと分からない。
- ・ ナンバリングについて番号とアイウエオが混在している。J I Sではナンバリングが決まっている。鎌倉市には基準があるのか？
 - 規程があるが、この指針案ではまだ整理が出来ていない。
- ・ 書き出しを一字下げすると文章の協調性を欠くので、修正した方がいいと思う。
- ・ 4月に条例の中身を再検討するというスケジュールであれば、皆さんの意見を集約してもう一度皆さんに見てもらわないならない。

事務局：

意見があれば来週いっぱいまでにメールで頂きたい。

次回は4月を予定している。指針を基に条例を検証したいと思っている。